

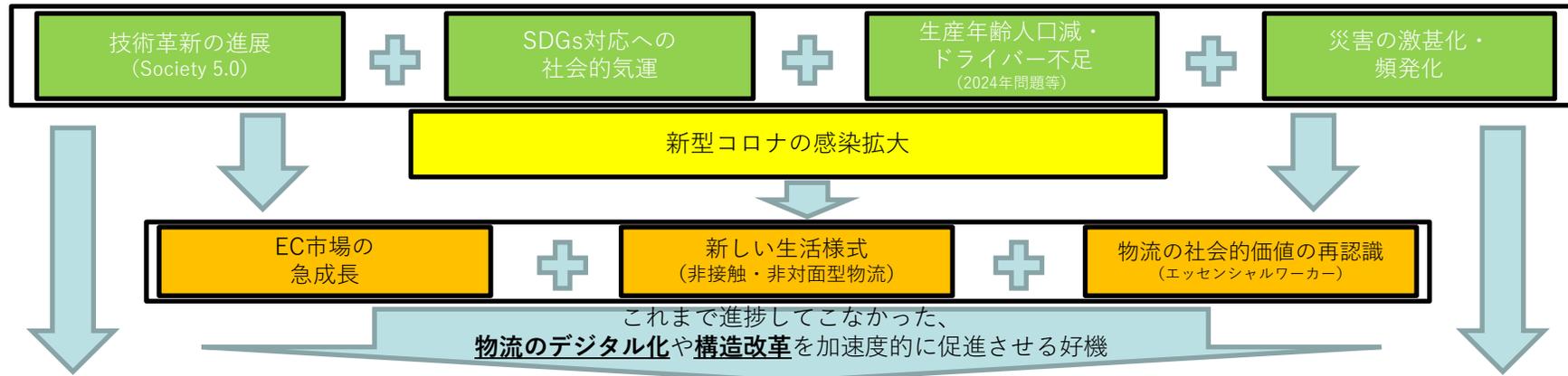
3. 物流に関する政府全体の取組

3. 物流に関する政府全体の取組

(1) 総合物流施策大綱

○ 総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）の概要

出典：「総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）概要」
（強調は農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課による）



新型コロナ流行による社会の劇的な変化もあいまって、我が国の物流が直面する課題は先鋭化・鮮明化

①物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化
（簡素で滑らかな物流）

- (1) 物流デジタル化の強力な推進
- (2) 労働力不足や非接触・非対面型の物流に資する自動化・機械化の取組の推進
- (3) 物流標準化の取組の加速
- (4) 物流・商流データ基盤等
- (5) 高度物流人材の育成・確保

③強靱で持続可能な物流ネットワークの構築
（強くてしなやかな物流）

- (1) 感染症や大規模災害等有事においても機能する、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築
- (2) 我が国産業の国際競争力や持続可能な成長に資する物流ネットワークの構築
- (3) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築（カーボンニュートラルの実現等）

②労働力不足対策と物流構造改革の推進
（担い手にやさしい物流）

- (1) トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備
- (2) 内航海運の安定的輸送の確保に向けた取組の推進
- (3) 労働生産性の改善に向けた革新的な取組の推進
- (4) 農林水産物・食品等の流通合理化
- (5) 過疎地域におけるラストワンマイル配送の持続可能性の確保
- (6) 新たな労働力の確保に向けた対策
- (7) 物流に関する広報の強化

○ 物流標準化

施策の背景・経緯

- 少子高齢化をはじめ、社会構造が変化していく中において、我が国の競争力を強化し持続的な成長を図るためには、経済活動と国民生活を支える社会インフラたる物流の生産性向上と、その機能の発揮が必要不可欠。特に、物流の効率化に向けた荷主・物流事業者等の関係者の連携・協働を円滑化するための環境整備として、共同化・自動化・データ化等の前提となるソフト面及びハード面の標準化が必要。
- 上記の問題意識から、令和元年度、物流効率化に向け意欲的な取組が進められ改善の幅が顕著である加工食品分野における物流標準化について議論を進め、アクションプランをとりまとめたところ（令和2年3月）。
- この加工食品分野におけるアクションプランの実現に向けて、官民ともに取り組むとともに、進捗をフォローアップし、他分野への情報共有や横展開を図るため、フォローアップ会を実施したところ（令和3年6月）。
- また、産学官連携の下、長期的視点で物流標準化の課題や推進方策を議論・検討するため「官民物流標準化懇談会」を設置・開催（令和3年6月）。

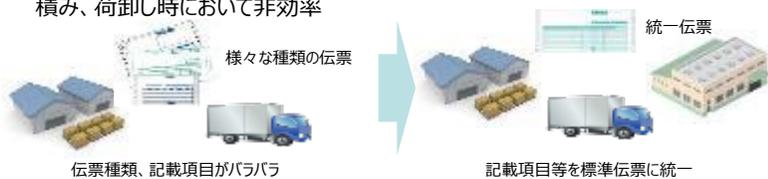
今後の予定

- 引き続き加工食品及びそれ以外の各分野における課題を整理し、業種分野ごとの標準化の取組を推進していくとともに、サプライチェーン上の様々な事業者の参画を得つつ、官民協働して、業界及び業種横断的な物流標準化に向けた検討を進める。

ソフト面（データ・システム仕様）、ハード面（パレット等の資機材）における標準化項目・事例

伝票の標準化

- 荷主等の事業者ごとに伝票がバラバラであり、記載項目も異なるため、荷積み、荷卸し時において非効率



検品・事務作業の効率化

外装の標準化

- 様々な商品サイズ・形状により、パレット等への積載効率が低下するなど非効率



荷役作業の効率化、積載効率、保管効率の向上

受け渡しデータの標準化

- 物流事業者と着荷主の間などで商品データが標準化された仕様で共有されていないことから納品時の賞味期限確認等の検品において非効率



検品・荷卸し作業の効率化

パレットの標準化

- 様々なパレットサイズにより、積替え作業の発生や積載効率が低下するなど非効率



荷役作業の効率化、トラックへの積載効率の向上

○ 官民物流標準化懇談会

概要

令和3年6月15日に閣議決定された新しい総合物流施策大綱では、取り組むべき大きな柱のひとつとして「物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化（簡素で滑らかな物流の実現）」を提言。

物流DXの推進のためには、その大前提として、物流を構成するソフト・ハードの各種要素の標準化が必要不可欠。長年の課題であった物流標準化を実現するため、長期的視点でその課題や推進方策を議論・検討するため「官民物流標準化懇談会」を設置・開催。

● 第1回 官民物流標準化懇談会（令和3年6月17日）

- ・物流標準化の重要性や意義、検討すべき課題や、議論にあたって留意すべき観点等について確認。
- ・懇談会の下に個別の標準化テーマごとの分科会を設け、専門家の意見等も聞きながら標準化の方策について検討を進めていくことを決定。
- ・具体的には、まずは先行的に物流機器（パレット等）の標準化について検討する分科会の設置・開催を決定。

● 第2回 官民物流標準化懇談会（令和4年7月28日）

- ・物流をとりまく全ての関係者に向けて、物流標準化の必要性と取組を呼び掛け。
- ・「パレット標準化推進分科会」中間とりまとめを受けた今後の対応や、その他の物流標準化の取組について議論・検討・発信。

● 第3回 官民物流標準化懇談会（令和5年9月6日）

- ・フィジカルインターネットの実現に向けた取組、物流情報標準ガイドラインについて発信・議論。
- ・「パレット標準化推進分科会」・「モーダルシフト推進・標準化分科会」の取組について発信。

● パレット標準化推進分科会

※ 第1回懇談会での議論を受けて、懇談会の下に設置・開催

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 第1回：令和3年9月7日 | 第7回：令和5年3月1日 |
| 第2回：令和4年1月18日 | 第8回：令和5年5月24日 |
| 第3回：令和4年3月1日 | 第9回：令和5年7月20日 |
| 第4回：令和4年5月12日 | 第10回：令和5年11月28日 |
| 中間とりまとめ公表：令和4年6月27日 | 第11回：令和6年2月6日 |
| 第5回：令和4年10月28日 | 第12回：令和6年3月13日 |
| 第6回：令和5年1月19日 | 最終とりまとめ公表：令和6年3月末予定 |

「官民物流標準化懇談会」構成員（五十音順、敬称略）

荒木 毅	日本商工会議所 社会資本整備専門委員会委員長 (富良野商工会議所会頭)
池田 潤一郎	一般社団法人日本物流団体連合会 会長
岩村 有広	一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事
内田 富雄	一般財団法人日本規格協会 業務執行理事
神林 幸宏	全国農業協同組合連合会 常務理事
栗島 聡	公益社団法人経済同友会 幹事
神宮司 孝	株式会社日立物流 代表執行役副社長
高岡 美佳	立教大学経営学部 教授
寺田 大泉	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 専務理事
長尾 裕	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
根本 敏則	敬愛大学経済学部 教授
二村 真理子	東京女子大学現代教養学部 教授
堀切 智	NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社 代表取締役副社長 副社長執行役員
松本 秀一	S Gホールディングス株式会社 代表取締役
馬渡 雅敏	公益社団法人全日本トラック協会 副会長
味水 佑毅	流通経済大学流通情報学部 理事
米田 浩	一般社団法人日本倉庫協会 理事長
高橋 孝雄	農林水産省 大臣官房総括審議官 (新事業・食品産業)
茂木 正	経済産業省 商務・サービスグループ審議官
堀内 丈太郎	国土交通省 自動車局長
鶴田 浩久	国土交通省 公共交通・物流政策審議官

※名簿は令和4年7月28日時点

○ 官民物流標準化懇談会の位置づけ（イメージ）

総合物流施策大綱

物流にかかる規格の標準化

官民物流標準化懇談会

議題：ハード・ソフト含むすべての物流各項目（パレット・外装サイズ、外装表示、納品伝票、コード体系・物流用語等）の規格にかかる標準化

進め方：特定の標準化項目（例：パレット規格等）を取り上げて、順次、実行に結び付く標準化の方向性（標準規格／民間・行政での具体的な推進手法等）につき議論・検討。詳細の検討にあたっては懇談会（年1～2回）の下に分科会を設置する等で対応。

構成員：行政、物流団体、主要物流事業者、学識経験者、経済団体、荷主系団体等



検討結果の業界への共有

検討結果の業界への共有

先例としての知見の提供

先例としての知見の提供

【ソフトの標準化】

◆SIPスマート物流サービス

・物流・商流データ基盤を活用したデータ連携・標準化による物流効率化

基盤の利活用を通じた物流情報の標準化

先例としての知見の提供

業種分野ごとの物流標準化の取組

・ハード・ソフト含むすべての物流各項目（パレット・外装サイズ、外装表示、納品伝票、コード体系・物流用語等）の規格にかかる標準化

加工食品分野における物流標準化アクションプラン（フォローアップ会）

青果物分野における物流標準化の取組（青果物流通標準化検討会）

紙加工品分野における物流標準化の取組（紙加工品（衛生用品分野）物流研究会）

標準化による更なる生産性向上・労働時間改善

商慣習等見直しによる標準化推進

トラックドライバーの働き方改革

- ◆ホワイト物流推進運動
- ◆標準貨物自動車運送約款等の改正等

業種分野ごとの生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会

- ・受発注条件の見直し
- ・荷待ち時間の削減
- ・荷役時間の削減
- ・附帯作業時間の削減 等

加工食品物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会

酒・飲料

建設資材物流における…懇談会

紙・パルプ物流における…懇談会

自動化・機械化の取組の推進

高度物流人材の育成・確保

出典：「第1回官民物流標準化懇談会」資料より国土交通省更新

○背景（物流の担い手不足や物流の重要性の再認識）

- ・厳しい労働環境（手荷役等の附帯作業・長時間労働）
- ・2024年にドライバーへの罰則付き時間外労働規制適用
- ・バラ積み・バラ卸し、パレット化荷物の積み替えの発生
 - 労働力不足深刻化・物流機能が維持できなくなるおそれ
- ・新型コロナ流行による物流の重要性の再確認
- ・SDGs達成に向けた機運の高まり
 - 荷主・物流事業者等の関係者が連携して強力に推進する必要性

○パレット標準化の定義等

「標準規格のパレットを標準化された方法で運用すること（ユニットロード化・一貫パレチゼーション）を通じ、パレット化可能なすべての荷物の効率的な輸送・保管を実現する」

対象範囲：国内物流※／工場等の施設～卸売業等の物流施設等（※国際的にはエリアによって標準サイズが異なり、国際間での一貫化は課題も多いため、足元の国内課題に早急に取り組む。）

○関係者の責務（適切かつ公平な受益者負担）

- ◆発荷主：取引環境改善・標準パレット導入・パレット前提の営業等
- ◆着荷主：パレット納品導入やこれを前提にした発注・パレット管理等
- ◆物流事業者：情報発信・提案・適正な対価の提示等
- ◆パレットレンタル事業者・パレットメーカー：パレットの適切な利用拡大・循環システム構築に向けた取組等
- ◆行政・物流団体・経済団体等が連携、パレット標準化の必要性等発信

○パレット標準化の効果（今後、定量的効果の発信を目指す）

- ・労働環境改善（荷役の負担・時間軽減）
- ・物流効率化（共同輸配送の促進、DX・機械化の促進）
- ・付加価値の創出（トレーサビリティの確保等）
- ・物流機能の維持・強靱化
- ・環境負荷低減
 - パレット標準化の効果は荷主を含めた各関係者に還元される

実態把握を進め、規格・運用の標準化を検討。特に、2024年に向けバラ積み解消が急務のため、規格の議論を一部前倒し。

これからパレット化を図る事業者におすすめする規格（平面サイズ）：1100mm×1100mm(※)

※国内で最も生産・利用（全生産数量中約32%、JISのサイズ中約66%（令和4年5月時点））。最多規格の利用割合が増えることで、積み替え削減、積み付け・保管効率向上、機械化促進、コスト面でのスケールメリットが期待。

※業種分野の状況、商品特性等によっては、上記推奨規格の採用が困難な場合や、異なる規格の採用がより合理的な場合もある。

＜今後の検討＞パレット利用実態の把握を進め、パレット化実施済みの事業者も含めたパレット標準化に向けて、規格（高さ・強度等）・運用（循環システム実現等）の両面で引き続き検討。

○ 官民物流標準化懇談会 モーダルシフト推進・標準化分科会

モーダルシフトの推進及びコンテナ等の導入促進について重点的に議論・検討するため、7月に「モーダルシフト推進・標準化分科会」を設置。9月までに3回程度開催し、一定の方向性を取りまとめることを目指す。

● 検討事項

・幹線輸送（中長距離）における貨物鉄道・内航海運の輸送力増強の方向性について検討。

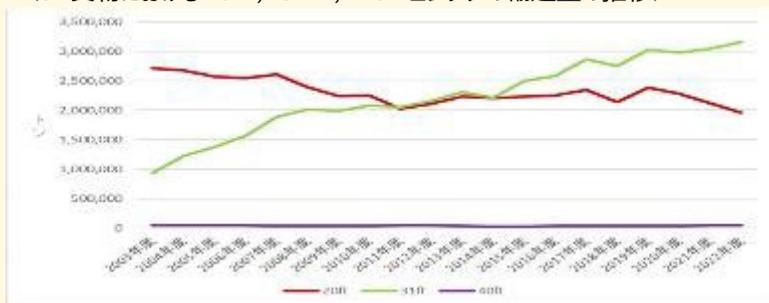
<参考：500km以上の輸送分担率の現状>

輸送モード	トラック	鉄道コンテナ	フェリー・RORO船・コンテナ船	その他	合計
輸送分担率	45.6%	5.0%	13.5%	35.9%	100%

出典：全国貨物純流動調査（物流センサス）令和3（2021）年調査

・モーダルシフト推進の観点から、幹線輸送の多くを担う大型トラックとの親和性を踏まえ、大型コンテナによる輸送量の目標設定に向けて検討。

<JR貨物における20ft, 31ft, 40ftコンテナの輸送量の推移>



・コンテナ専用トラック、シャーシ、大型コンテナ等の導入方策の検討。

● 開催実績・今後の予定

- 第1回：令和5年7月26日
- 第2回：令和5年8月16日
- 第3回：令和5年9月13日

構成員（五十音順、敬称略）

- 浅沼 卓 一般社団法人日本旅客船協会 常務理事
- 伊藤 隆 一般社団法人日本長距離フェリー協会 常務理事
- 遠藤 元 日本貨物鉄道株式会社 鉄道ロジスティクス本部 営業部 担当部長
- 大西 康晴 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会
JILS 総合研究所 関西支部 マネジャー 兼 九州担当
日本内航海運組合総連合会（栗林商船株式会社 専務取締役）
- 楠 肇 公益社団法人経済同友会 執行役
- 齋藤 弘憲 ヤマト運輸株式会社 輸送オペレーションマネジメント部
幹線運行管理グループ シニアマネージャー
- 堰向 直彦 日本通運株式会社 国内定期船部 次長
- 高梨 祐二 ロジステッド株式会社 営業統括本部 輸送事業強化本部 担当部長
- 田口 雅樹 公益社団法人鉄道貨物協会 常務理事
- 中村 文彦 佐川急便株式会社 東京本社 輸送ネットワーク部 部長
- 西井 茂 全国農業協同組合連合会 経営企画部 次長
- 藤原 敏彦 東京女子大学現代教養学部 教授
- 二村 真理子 公益社団法人全日本トラック協会 常任理事
- 牧田 信良 日本通運株式会社 通運部 専任部長
- 松原 直人 流通経済大学流通情報学部 教授
- 味水 佑毅 日本商工会議所 地域振興部 部長
- 宮澤 伸 株式会社N X総合研究所 シニアコンサルタント
- 室賀 利一 一般社団法人日本物流団体連合会 理事・事務局長
- 山田 哲也 公益社団法人全国通運連盟 専務理事
- 吉橋 宏之 一般社団法人日本経済団体連合会 産業政策本部 上席主幹
- 脇坂 大介

※オブザーバーとして農林水産省、経済産業省が参加。

<事務局>

日本物流団体連合会、日本ロジスティクスシステム協会、国土交通省